

食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会 地方意見交換会 議事概要（近畿ブロック）

- 1 開催日時：令和5年8月7日（月）13:30～15:30
- 2 開催場所：近畿農政局 1階 第1会議室（京都府京都市）
- 3 出席者：
 - （1）意見陳述者：
 - 猪澤 敏一氏（株）グリーンファーム揖西 代表取締役（兵庫県たつの市）
 - 赤堀 幸氏 京都丹波赤堀農場（京都府綾部市）
 - 園田 祥大氏（株）近江園田ふぁーむ 取締役（滋賀県近江八幡市）
 - 中山 裕之氏 紀の里農業協同組合 常務理事（和歌山県紀の川市）
 - 青田 真樹氏（一社）南丹市美山観光まちづくり協会（京都府南丹市）
 - 山口 カ氏（株）サンプラザ 代表取締役社長（大阪府羽曳野市）
 - 奥西 武史氏 奈良県生活協同組合連合会 専務理事（奈良県奈良市）
 - 金剛 一智氏 奈良県宇陀市 市長（奈良県宇陀市）
 - （2）基本法検証部会委員：大橋委員（座長）、清原委員、中家委員
 - （3）事務局：大臣官房 杉中総括審議官、大臣官房 新事業・食品産業部 小林部長、大臣官房 坂田審議官（兼消費安全局）、大臣官房 勝野審議官（兼経営局）、近畿農政局 安東局長、近畿農政局 歌丸企画調整室長
 - （4）事務局（オンライン）：大臣官房 秋葉審議官（技術・環境）、大臣官房 山口輸出促進審議官（兼輸出・国際局）、大臣官房 佐藤生産振興審議官（兼農産局）、畜産局 企画課 木下課長、農村振興局 農村政策部 佐藤部長、技術会議事務局 内田研究総務官、大臣官房 松尾危機管理・政策立案総括審議官、大臣官房 窪山参事官（デジタル戦略）、大臣官房 検査・監察部 増田部長、大臣官房 統計部 山田統計部長、林野庁 森林整備部森林利用課 福田課長、水産庁 漁政部企画課 河嶋課長

4 意見陳述者の取組、意見・要望

（猪澤氏）

- ・ 平成元年の圃場整備事業を契機に20集落で営農組合を立ち上げ、平成16年に6集落をもって特定農業団体として設立。平成18年に近隣で流れる川の名前をとって古子川営農組合集団というかたちでジョイントベンチャーの営農組合を設立、平成24年に営農組合を法人化した。
- ・ 経営理念としては、自分たちの農地は自分たちで守る、地域の農環境を守るために遊休地を出さないことを申し合わせ、経営面積は85ha。水稻32ha、小麦45ha、大豆35haを作付けし、5集落231農家が共同で活動している。
- ・ JAを介した地元実需者との契約栽培で、醸造用の高たんぱく小麦・大豆を生産し、徹底的な排水対策で高レベルの排水性を実現、高収量を確保、安定した経営を目指して

いる。また、醤油製造の副産物を発酵して、堆肥化（肥料登録）した「ASK（発酵諸味粕堆肥）」を利用して肥料コストを低減させて、資源循環型農業に取り組んでいる。

- ・ 今後は、水稻、大豆、小麦全般に ASK を波及させ、それで肥料価格等のコスト低減・作業効率の向上により高収益化を目指すとともに、環境面に配慮した SDGs を通して持続可能な農業に取り組んで行きたい。
- ・ 農業予算について、農家に対してもう少し配分をしてもらいたい。農村が生きていけるような助成制度はあるのだろうか、集落営農などの大規模経営のところは良いが、各個別農家さんが生きていけるような助成制度があるだろうかと疑問を感じている。

（赤堀氏）

- ・ 中山間地域で主に兼業農家や定年後に帰農する方が多い綾部市において、夫婦 2 人とパート従業員 12 人で、京のブランド産品である「紫ずきん」や「万願寺甘とう」などの京野菜を中心に耕作面積 4 ha 弱で農業経営を行っている。
- ・ 12 年前に家族 4 人で、京都市から綾部市に移住、夫が希望していた農業に就農し、担い手として、地域の農地を受け入れ、雇用の創出や地域の活性化を目指している。
- ・ ICT 化や機械化で規模拡大をはかり、夫は水稻や紫ずきん、私は万願寺甘とうと作物別に夫婦で作業を分担している。
- ・ 本人としては、綾部・舞鶴・福知山の 3 市で農業にまつわる女性を集めたグループ「のら×たん ゆらジェンヌ」を結成、代表として女性から農村を元気にするため活動している。
- ・ 今後は、集落の維持・活性化に向けて、中山間地域など条件の悪い耕作地でも、次世代へ繋ぐ取組を目指し、地元の特産品を生かした農業経営を成り立たせることが必要と考えている。サードプレイスとしての田舎の役割として、半農半 X、関係人口を増加させる取組を、移住者目線で発信し、Uターン・Iターン・孫ターンなど、田舎に来る方が増えることを応援していきたい。
- ・ 意見としては、圧倒的に地域の担い手が不足している。現役の耕作者は 70 代の方が主で、タイムリミットはそこまで来ていると思う。
- ・ 農道や生活道路、ため池や用水路の整備など、地域の皆さんが力を出し合い維持をしているが、その地域の人でも減少し、予算も削られ大変だと感じている。
- ・ 農業で生活を成り立たせるためには、適切な生産物の価格が必要。野菜の価格が安いのではないかと、資材、燃料費、人件費は増えるばかりで、生活が辛いと感じる農業者は多いと思う。
- ・ 獣害対策も急務で、鹿や猪の個体数を減らすよう狩猟期間の延長や免許取得の支援が必要と考えている。
- ・ 家族全員での就農という形から、女性 1 人でも就農ができるよう変化してきている。女性が職業の一つとして農業を選ぶ時代が来ており、様々な支援を柔軟にお願いしたい。

(園田氏)

- ・ 2013 年に法人化、2015 年に取組の特徴であるフードリサイクルエコ農法を導入した。栽培面積は水稻：98ha、麦：75ha、大豆：75ha、野菜：0.6ha。農産物加工品としてポン菓子・大豆ポン菓子・米粉・味噌・餅麦粉を製造している。
- ・ フードリサイクルエコ農法と称して、滋賀県の企業の社員食堂及び京都のホテル等と提携、提携先から廃棄される食料残さを回収して、米ぬか・くず米・くず大豆を混合して土壌改良資材・微量肥料として使用、その肥料等で生産された農産物を提携先で取り扱うという循環型農業に取り組んでいる。
- ・ 今後の展望は、4 年ほど前から進めている農地の集積・集約化を引き続き進め、機械の大型化や農機具の自動化で作業効率を向上させ、新品種の導入により農産物の品質向上・収量の安定化をはかり、提携する企業の拡大や地域の認定農業者等と同じ取組を行うことで、フードリサイクルエコ農法の普及を目指していきたい。
- ・ また、もち麦について、近江八幡の和菓子屋と提携して作付面積を拡大しているが、地域での産地化を目指して行きたい。
- ・ 肥料高騰、農薬の高騰、人件費の高騰の影響はある。経営規模が大きい農家では補助金などの助成は多いが、新規で農業を始めるような小さい経営体には補助金が少ない。そのため、新規就農者が参画しやすいような間口を広げた支援をしてもらいたい。

(中山氏)

- ・ 紀の里農協は和歌山県北部に位置し、清流紀ノ川の中流域の紀の川市、岩出市を管内としている。温暖な気候に恵まれており、周年にわたって農産物を消費地に供給できる大型産地で、農家所得向上に向けた取組を行っている。また、組合員数は約 1 万 9 千名で、正組合員の割合が高いことも特徴の一つである。
- ・ 近年、JA 改革ということがよく言われるが、その前から、紀の里農協では自己改革に取り組んできている。ファーマーズマーケットの運営では全国でも有数の売り上げを誇り、令和 4 年度は約 25 億円、先月には 4 億 8 千 7 百万円と月単位で過去最高の売上で、来客数も対前年比で約千人の増加とコロナからの復調の兆しもあり、自らが価格をつけてしっかりと販売する体制を整備していきたい。
- ・ 合併当時は、市場流通が盛んで地域毎に 11 程度の選果場があったが、現在は、3 か所に絞っており、販売力の強化や農業所得の向上につなげていきたい。
- ・ 第 8 次の中期 3 か年計画の 2 年目として、計画に取り組んでいる最中であり、一つは「元気な農業」ということで地域農業の振興による所得の増大、農業生産の拡大を計画に掲げている。もう一つは「元気な地域社会」ということで、地域の活性化への取組による JA の存在意義、知名度の向上、また、「元気な JA」ということで農業を核とした事業展開による組織結集力の向上と経営の安定化、といった柱を掲げて取り組んでいる。
- ・ GI の認定で「あらかわの桃」が全国 132 例目として、6 年越しで認定をいただいた。
- ・ 市場流通が 7 割程度であるが、ネット販売、企業との連携なども強化し、提案型の直接販売も実施している。

- ・ 要望としては、農産物の輸出に向けたルールづくりを国にお願いしたい。また、スマート農業として、果樹については農作業の機械化等が遅れているので、その分野についても整備をお願いしたい。

（青田氏）

- ・ これまで農業従事者が作られてきた景観を守っていきながら、それを支援している。観光を始めたきっかけは、美山町は昭和の合併時に1万人程度の林業中心の町で、木材価格の高騰や輸入材が入ってきたことにより、林業が衰退し、人口の6割が減少したこと。そこから地域をどう維持していくのかということを考えた際、今ある地域風景をそのまま守っていくということが最初のきっかけで始まり、観光振興に繋がっている。
- ・ 美山町では、平成元年に村おこし課を創設し、その中で都市農村交流を始めた。美山町は、外からの資本が入ってくるような場所ではなく、自分たちで何とかしていかなければいけなかった。農村風景が、唯一の観光資源ではないかと考え、その風景そのものを守って行って、1周遅れのトップランナーとして、日本一の田舎の風景を目指していこうと活動している。これまで30年くらい観光の活動をしているが、暮らしや文化を大切にしながら、その農村的な暮らしそのものを守っていかうと活動してきた。農林水産省も補助事業を実施している農泊にも取り組み、情報を発信していただく機会も増えてきた。
- ・ 人口1万人以下の地域が、風景を残すといった観光の強みを活かした新しい形で観光事業を実施する世界観光機関（UNWTO）のベスト・ツーリズム・ビレッジ（BTV）として、国内では北海道のニセコ町と美山町の2か所が登録されており、世界的に注目される観光によるまちづくりを行っていききたい。
- ・ かやぶきの里といわれる集落では、50戸ある民家のうち、39戸がかやぶきの民家になっており、比較される白川郷との一番大きな違いとしては39戸そのものに人が住んでいる点で、それを維持している点が大きな違いと考えている。
- ・ そのような人の暮らしている景観を守っていくうえで、必要なことは2つあると考える。一つは、現在全国で進められている「地域計画」の策定に際して、農地の維持という視点だけでなく、農村風景の維持の視点も持つこと。また、観光地に対する規制をどのようにしていくのかも考える必要がある。
もう一つは、農村の空き家の物件に風景を活用した事業所が入っていたりするが、地域に居住せず、地域の活動に参加されないため、単純に農村風景が搾取されるだけという状況もあることから、地域の持続とセットで考える必要があるということ。農村風景を守っていくため、基本法の見直しの中にもこうした視点を入れて、暮らしと合わせて進めるような環境を作ってほしい。それが、農村の演出につながると考える。

（山口氏）

- ・ 大阪府南部を中心に食品スーパーを36店舗運営、併設する惣菜センターで地元の学校給食を製造している。また、大阪公立大学キャンパス内の完全閉鎖型植物工場で

の野菜の生産や泉南市でトマト栽培を行うなど、農産物の生産から加工、流通を行う事業体である。

- ・ 食品スーパーが中核であるため、農産物の販売という観点からみると、食品スーパーは取扱量が多い形態だと認識している。
- ・ 「食卓に安心と健康をお届けする」ことをモットーに商品を取り扱い、地産地消や添加物の削減などを通じて、地域の消費者により豊かな食生活の提供に寄与することを目指している。
- ・ 2000 年頃から産地直送に取り組み、有機野菜も販売、宇陀市の有機野菜も 20 年来販売している。大阪では、農薬や化学肥料を削減した大阪エコ農産物を販売、近隣の自治体に限らず北海道などの遠隔地からも産地直送を行い、高品質な農産物をリーズナブルに提供している。
- ・ 大阪府の子ども食費支援事業では、若年層の子供がいる家庭に米の食券が配布され、無洗米を中心に店舗での米の販売（消費）が 20 ポイント程度増加している。一般的には、米の消費は減少しているという認識があるが、やり方によっては、米の消費そのものを増やすことが可能であるという発想をもっていたきたい。学校給食においては、地産地消として地元産を利用する場合において、そのエリアをやや広域に設定することで、様々な自治体で給食の食材の地産地消化を進めることができると考えている。例えば国産のブロッコリーは、地産地消としての周年での調達は難しい。近年発達している加工技術を利用し、冷凍や加熱調理した野菜も原材料として適宜使えるように、「使う」意味での発想を広げていただきたい。
- ・ 防災・減災という視点は重要で、日本国内の農業のあり方にも着目しながら、各地域が衰退していかないよう、対応をしていただきたい。

（奥西氏）

- ・ 会員生協数は 9 生協で、4 つの分野で構成され「協同精神が息づく安全な暮らし・地域づくり」を目指して取り組んでいる。
ならコープの「地産地消をすすめる会」では JA ならけんと連携し、「吉野の森と水を守るための募金」など県内農業の活性化、拡大に取り組んでいる。奈良県産「ひのひかり」1 kg につき、JA ならけんとならコープが 1 円を積み立て、奈良県森林組合連合会に募金して、植樹と森を守る活動に活用していただき、吉野の森で生まれたきれいな水を使ったおいしいお米ができるという循環ができています。また、昨年度からは農業事業に参入し、食料自給率が特に低い奈良県で耕作放棄地の有効活用、地産地消の推進、地域雇用を推進している。
- ・ コープ自然派奈良では、国産オーガニック、地産地消のオーガニック給食に取り組み、食の安心安全と持続可能な農業の推進をはかっている。また、生活クラブ生協では、添加物や農薬の使用に厳しい基準を設け、国産素材を中心として安心食材のお届けをめざしている。
- ・ 今後の展開としては、生産者と消費者との交流をさらに強め、相互理解のもとで持続可能な農業の推進を目指し、そのことが食の安心・安全の実現へとつながっていくと

考えている。

- ・ 消費者の願いは、よりおいしい農産物を、残留農薬などの不安がなく、価格が乱高下することなく、品質に応じた適正でできるだけ低価格の商品が購入できること。おいしい、安心・安全・安価である。
- ・ 生産者は、消費者に「おいしい」と言ってもらえる農産物づくりに努力されている。地球温暖化や農業資材の高騰に伴い、安定した生産が難しい環境になってきている。生産者が、旬を大切にしながら、より品質のよい農産物づくりに集中でき、やりがいと意欲を持ち安心して農業に従事できるよう農業所得の増大と安定確保が望まれると思う。
- ・ 産消交流を通じて、生産者と消費者との相互理解を深めることと食育活動によって、たとえば少々形が悪くてもおいしく食べる工夫や情報交流を推し進めることで食品ロスの削減にもつながると思う。生産側・消費側・行政が連携し、啓発活動の継続が必要だと考えている。
- ・ 減反政策はやめて、財政からの直接支払で農家所得を確保できれば、担い手確保が進むのではないかなと思う。また、水田には多面的機能があり、防災的機能や生物多様性を維持するという重要な役割を持っている。こういったことも含めて、世界の食糧事情に対応した政策を進めていければと考えている。
- ・ 耕作放棄地が増えるなか、高齢者の生きがいとしての農業として、育てる楽しみ、高齢化する生産者からの技術指導や助言を受け、相互にコミュニケーションをはかりながら、農地の有効活用にもつながるようコーディネート機能が強化できればと思う。今後も消費者の意見を反映した政策策定をお願いしたい。

（金剛氏）

- ・ 宇陀市は、奈良県北東部に位置し、山林が全体の7割以上で、農地は1,680haで8%ある。大和高原に位置している農業が盛んな地域である。
- ・ 奈良県と連携した独自の取組として、特定農業振興ゾーンを伊那佐と大宇陀の2か所を設定、農業の効率化、農地整備、スマート農業の導入や高収益作物の生産拡大、品質・生産性の向上に取り組んでいる。
- ・ 宇陀市には「山口農園グループ」、学習塾を経営している「類農園」、ロート製菓の農業部の「はじまり屋」、地元の「南都銀行」が行った奈良みらいデザインなど有機農業を行う16経営体が、独自の販路の確保や担い手の育成など、多彩な経営展開により成果を上げている。また、軟弱野菜の生産が主で、作付面積は2,262a、うち有機JASの認証面積が21haで、収量が275t、売上が2億9千万円である。
- ・ オーガニックビレッジ推進事業では、行政としてビジョンをわかりやすく発信し、宇陀市ではオーガニックを頑張ろうと方向性が導き出た。これと並行して、課題となっている「教育」、「健康」、そして「オーガニックビレッジの食と農」の3つのテーマで、公民連携のプラットフォームを立ち上げた。
- ・ ビジョンが分かりやすく、現在48の企業、大学、団体に参加してもらっている。オーガニックビレッジの中で、長期鮮度保持可能な電場冷蔵庫の導入により出荷調整

が可能となった。また、有機野菜の２割ほど出る規格外品を利用した常温保存可能なペーストの開発も行っている。

- ・ ジビエ利活用プロジェクト事業として、鳥獣害である猪と鹿を１, 700 頭ほど駆除しているが、今年度はジビエ加工場を設置して、年間 1, 000 頭の対応が出来るよう出口対策も確保している。
- ・ 今後もオーガニックビレッジに則って、SDGs の方向で進んでいく持続可能な村づくりをしていきたいと考えている。
- ・ 意見としては、地域計画や活性化による取組を地域一丸で取り組むことが重要だが、周辺地域の地域計画に取り組むことが難しい所に対する支援も農業の環境改善の上で必要だと考える

５ 意見交換の概要

（大橋委員）

- ・ 生産、加工、流通、消費者、自治体の多彩な視点からご説明をいただいた。意見交換の前に、時間の制約があって意見を十分に言えなかった方もいらっしゃると思うので、ご発言あればどうぞ。

（猪澤氏）

- ・ 農村をどのように維持していくかということについて、一言だけ言わせていただきたい。農村人口が減って、後継もいなく、農村をどうしようかという話だと思うが、その一つの策として、公務員の方に副業は基本的に禁止されていると思うが、農繁期に応援に出てきていただけないかと。みんなで農村を守ろうという機運に繋がるよう法的に何かできないのかと考えている。

（中家委員）

- ・ 赤堀さんに伺いたい。京都市から綾部市に移住し、就農することになったきっかけは何か。また、半農半X、関係人口を増やしたいということだが、何か具体的な考えがあるか。
- ・ 山口さんに伺いたい。基本法検証部会では肥料等コストが高騰しても農産物には価格転嫁が出来ないという議論が多かった。再生産に配慮した適正な価格はどうするのかという、適正な価格形成に向けた仕組みを法制化すると言われていたが、小売の立場での御意見や適正な価格形成に向けた方法があれば伺いたい。
- ・ 奥西さんに伺いたい。生協の立場では、できるだけ低価格で商品購入が出来ることを望むという話だったが、基本法見直しの議論の中では、いわゆる輸入品から国産品の切替についても大きなテーマだった。これについてどのように考えられるか。
- ・ 青田さんに伺いたい。農村の活性化ということで、農泊を中心に取り組んでいただいていることは非常に大きな力と考えている。基本法検証部会でも、農村の活性化は大きなテーマになっており、関係人口の増加などに向けて政策的にどのような支援が必要と考えるか。

(赤堀氏)

- ・ サラリーマンをしていた主人がライフスタイルを変えたい、農業をやってみたいと言ったことがきっかけ。私自身が北海道の農家の娘で、農業に対する悪いイメージはなかったため、一緒に夢を叶えようと、綾部市で受け入れてくれる地域と指導して下さる方が見つかったため、移住して農業を始めた。
- ・ 半農半X、関係人口を増やすという点については、完全に移住をしなくても別荘という形で、田舎を楽しみ、その場所にある畑で野菜を作っている方が増えている。それを売りにする農家民宿や民泊の施設も増加しているので、観光と結び付け、田舎に関心を持ち、田舎に来てもらう。通り過ぎて行く風景を見るだけでなく、そこに立ち止まって、宿泊やご飯を食べたりと、そこでお金を生んでもらう活動が必要と考える。
- ・ また、「のら×たん ゆらジェンヌ」には、民泊や加工品を作るメンバーもあり、古民家のおくどさん（昔のキッチン）を綺麗にして、かまどでご飯を炊いて一緒に食べるという体験を売りにしている所もある。農村全体で観光や農業を含めた色々な活動を通じて、都市の人が来てもらえるようなことが出来ればと考える。

(山口氏)

- ・ 価格転嫁という言葉に関して、資料説明では価格形成という言葉が使われていたと思うが、小売業を行っている我々からすれば、転嫁という表現は悩ましいと感じている。
- ・ 我々はエンドユーザーではなく、我々から再度消費者に販売するという所で、全てを転嫁するというのは難しいが、如何に価格形成をしていくか、そこに対しての付加価値を認める世の中、それをどう醸成していくのかが非常に大事だと考えている。
- ・ その中で、みどりの食料システム戦略が新しく出され、その後、ウクライナ問題のように想定外のことが実際に起きている。その様な情勢の変化を踏まえて、色々な付加価値の醸成を高めていただけたらありがたい。先週、堺市の店舗で環境をテーマにした朝市を行った際、大阪府拠点の方にみどりの食料システム戦略のビラも配ってもらったが、エッセンスがまとめられていて、消費者の方が見てわかりやすいものだった。色々なかたちで消費者の方に情報を発信していただくことが重要。水産庁が策定した「さかなの日」などにも取り組んでいる。
- ・ 我々のスーパーでは惣菜が増えているが、この中食や外食という所にも付加価値を醸成していただくようなことをすることにより、結果として多くの物が価格転嫁できるのではないかと考えている。
- ・ 一足飛びというわけにはいかないが、そういう機運が高まることにより、生産者から、最終的には消費者の方も価値を認めるという納得をされた形で価格形成されたものを購入するということに繋がるのではと考える。

(奥西氏)

- ・ 輸入品と国産品の件については、消費者に聞くと、国産を食べたいという意見の方が多いが、価格を見ると輸入品を選択してしまう方が多くなるのが現状。しかしながら、輸入品は誰がどのように作っているかわからないという不安が残ると

いうことになる。

- ・ 一般消費者は農業の大変さがなかなかわからないという事もある。農業の大事さを認識してもらうことが重要と考え、現在、ならコープでは農業事業をスタートし、そこに一般組合員が参加をし、農業の大変さを体感してもらう取組を始めた。
- ・ また、「おいしい」ということが大きなキーワードになると思うので、日本の農業を守っていくという視点で、出来る限り働きやすい環境づくり、これに対する財政支出により、社会全体で負担をするという考え方も必要になってくるのではないかと考える。国産をしっかりと買い支えるような取組をしっかりと進めていきたい。

(青田氏)

- ・ 農村活性化に向けた政策的支援について、大きくは3つあると考える。
- ・ 1つ目は、労働生産規模をどう回復させるかという点。そのなかで移住定住は大きな要素。私自身も移住者であるが、移住者はなかなか定着せず増えないという問題点がある中、Uターンの場合は持ち家がある場合が多く、生活基盤や収入関係性基盤も高いので、そういった方に戻っていただくということが重要だと考える。実際、Iターンの方を呼び込む施策をおこなっているが、1年以上その地域に住むことはハードルが高い。そのハードルを下げる意味でも、Uターンの方の意味合いは大きいので支援があっても良いと考える。
- ・ 2つ目は、観光の視点からすると、その地域の中と外を繋いで、地域外のお金を地域内に入れるということが観光の役割だと考えるが、特に、地域内の調達率を高めて地域内で循環させることが重要になると考える。例えばスイスでは原材料が70%以上ないとスイスブランドが使えない。地域のブランド化においても、原材料が地域内で使える施策をする必要があり、それを使える宿や事業者が必要だと考える。道の駅で、地域外で作られたものが地域産品として売られている場合があるが、それではお金は地域外に流れてしまっている。そういったものを極力減らし、地域内でお金が循環できるシステムを作る必要がある。また、中山間地域が地域外にエネルギーのためのお金を出してしまうということもある。ガソリンやプロパンガスなど価格は非常に高くなっているが、地域内でガソリンを高く買わないといけませんが、その税は道路に使われていることが実情。農村地域の従事者に使われる方が良いのではないかと考える。エネルギーのためのお金を何に使うか、財源を再検討する必要があるのではないかと考える。道を新たに作るが必要ではなく、地域にどうお金を還元するかという視点で考える必要があるのではと考える。
- ・ 3つ目は、美山町もそうだが、平成の大合併をした市町村において、その結果人口が確実に減っている。人口の社会減が引き続きずっと続いている状況で、地域のコミュニティで暮らしていくことが苦しくなり、行政府のある市の中央に集まるということは意味もあるが、国土防災の観点およびレジリエンスの観点で地域のことは地域で考える必要がある。そのための自治機能をどう保つのか、そういった面を支援していく必要があると考える。

(清原委員)

- ・ 基本法検証部会では、適正な価格形成について多くの議論をした。猪澤様、赤堀様、園田様、中山様に適正な価格形成に関して、生産サイドの立場で具体的にどのような部分が問題であるか、日々の中で気になる点があれば、御意見を伺いたい。
- ・ 先ほど、山口様から「価格転嫁」という言葉がしっくりこないというお話があったが、基本法検証部会の中でも、「転嫁」という言葉は使わず、「価格形成」という言葉を使うことになっているので、今後は、堂々と「価格形成」という言葉を使っていただいて結構かと思う。小売業の方も全体の価格形成には関わっているだろうと我々も強く意識しているところなので、是非、「価格形成」という言葉を使っていただきたいと思う。

(猪澤氏)

- ・ 私どもの取引は全て農協を通じて行っているため、あまり価格を意識していない。ただ思うのは、なぜ農家が作る品物は値段を上げられないのか、米にしても野菜にしても自分で価格を付けられない。これは、農家の昔からの意識や環境が影響しており、農家の自覚という点にも返ってくるのではないかと考える。

(赤堀氏)

- ・ 昼休みにテレビを見ると街の話題でスーパーの店長が「今日はこれが安いです。野菜が高いです。」という話題ばかりで、作るものを自分たちで値段を付けて売ることが、こんなにも難しいことかと思う。
- ・ 野菜の値段が上がっているとセンセーショナルに言われるが、それが私たちの懐に入るときには、上がっている実感はない。皆さんが食べるものを作るという大事な事をしていると感じながら、農業をやっているが、その気持ちが消費者には伝わっていないように感じる。もっと農業を身近に感じてもらえるような努力をしなければいけないのかと思う。毎年のように人件費が上がり、パートさんに払う労賃も上がり、ガソリン代、資材代も農薬代も上がっている。でも、収入面では疑問を感じる。農業をやりたいという人が増えるためには、やはりお金の面でも魅力的な産業にならないといけないと考える。現状では、農業を一緒にやりましょうというには厳しいのではないかと思う。

(園田氏)

- ・ 小売価格は変わっておらず、肥料や農薬に係る経費は倍近くになっている。
- ・ フードリサイクルという形で付加価値を付け高くは売っているが、全てがそう出来るわけではない。消費者に付加価値を含めて買いたいと思ってもらえるようにしないといけない。
- ・ その部分を国に助けてもらうのか、どうすべきか悩んでいるところではあるが、自分たちの努力なしに助けを求めるのはおかしいと思っている。

(中山氏)

- ・ 適正な価格形成は、本当に難しい問題と思う。我々も、以前は再生産価格という言葉をよく使っていたが、最近では、「適正な価格創り」と表現している。今、私どもで取り組んでいる内容は、例えば 10a 当たり、この品目を栽培すれば、これだけの生産費用がかかる、肥料、農薬はこれだけ、資材費はこれだけと、これをきちっと今の単価に合わせて算出して、この品目の収穫量は何トン、何百キロであると。また、労働力も時給換算し、流通に係る費用や市場手数料も含めて費用を明らかにした上で量販店さんに売っていただく単価を決めていただく、ということを行っている。この品目については、これぐらいのキロ単価を最低覚悟していただかないとでないと、農業の継続が難しいですよというぐらいの気持ちでお伝えしている。
- ・ 私どものファーマーズマーケットでは、農家さん自らに価格提示をいただいている。例えば、きゅうり、良いものは3本 100 円で、曲がったキュウリは5本入り 60 円で売ると、こういうふうなところをしっかりと農家さんが納得した価格を付けていただいている。
- ・ 生産の現場では、この品目にはこれだけの生産費が掛かっていることを消費者にご理解いただいたうえで、価格形成をしていくことが大事と感じている。

(山口氏)

- ・ 追加で発言させていただきたい、店舗で購入する場合は、消費者は比較的、国産を選択して買われる傾向があると思うが、業務用で見ると、国産は値段が乱高下しやすく、そもそも選択肢から外れやすい。将来的にみると、業務用の消費が今後高まっていくことは、ほぼ間違いないと思う中で、実際、加工・業務用に国産を使っていただくという循環を作りだしていかないと、適正な価格形成は難しいと思う。

(大橋委員)

- ・ 園田様から、循環型農業の話をしていただいた。需給バランスがすごく重要かと思うが、そうしたものを今後広く横展開していくときにどのようなポイントが重要か伺いたい。
- ・ 中山様に、輸出についての国際ルールが必要だとのお話をいただいたが、具体的にどのようなルールが必要とお考えか。
- ・ 地域計画等については、青田様からもお話いただいているが、金剛様から中山間地域においては地域計画を作れない地域があるとのお話があった。どうしたらいいのか御提案をいただきたい。

(園田氏)

- ・ 大橋先生の答えになるかは、ちょっとわからないが、食品残さは水分量が多いため、化石燃料を焚いて燃やすのに、普通のゴミより4倍ぐらい燃料がかかる。そんなことにするぐらいなら肥料として有効活用できるならCO2も削減できるし、生産された農産物をまた店で出してくれて買ってくれる点もあるので、環境にやさしい農業とアピ

ールすることで進めやすいと感じているので、これを広げていきたいと思っている。

（中山氏）

- ・ この時期、紀の里農協では、台湾を中心に桃を輸出している。令和4年度の輸出実績では2億9千4百万円で、和歌山県の青果物の輸出実績のほとんどが私どもの桃で、輸出先も台湾がほとんどという状況。台湾は非常に検疫が厳しく、輸出に際して日本のどこの産地の誰が作っているかを台湾へ提出し、認可をいただいて初めて輸出ができる。先般、和歌山県知事が代わり知事とお話する機会があった際に、「輸出はこれからの戦略の一つなので、是非、台湾への輸出をスムーズな形で行えるよう、国際基準やルールを整備してほしい」と、日本の農産物は安全という自分の頭の中の感覚で、知事に申し上げたところ、逆に知事からは、「台湾の方のルールに合わせよう、日本の農業を台湾にあわせたらみんなそのままいける、台湾も認めるやないか」と言われ、こういう考え方があるのだなと改めて思ったところ。私どもの要望は、先ほど申し上げたメリットのある市場開拓を助けていただきたい。規格基準については、国際的な相互ルールを国に整備していただいたらありがたい。

（金剛氏）

- ・ 地域計画を作れない地域に対する打開策としては、担い手として育てた方がなかなか独り立ちをできない場合に、農地の手当、販路の確保を含めて、一緒にグループとして活動していく、つまり、ついていけないところは、紹介したいいくつかの農業法人が核となって進めていくことが現実的に起きている。
- ・ また、中山間地域の谷筋で、耕作放棄地が多くなっているが、宇陀は薬草の町であるので、育てやすく、価格も高く取引されている「よもぎ」に転換していくという工夫が起こりつつある。

（青田氏）

- ・ 地域計画をどうしたらいいのかは、農地を守るという観点と、農地がなくなるところをどうするのかという観点の2つの見方がある。1つ目の農地を守るという観点については、農地組合の人との話では、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払の補助のある水田以外は農地でなくても良いという議論もあり、今後、中山間地域における水田以外の他の農地をどのように守るかが課題である。
- ・ 2つ目の農地がなくなるところについては、太陽光パネルの設置等で農村景観そのものが守れなくなることが考えられる。美山町では、農村景観そのものが残っており、そこに至るまでの道筋全体がきれいな景観が残っているので、各集落に任せるのではなく、小学校や旧村単位など広域で農村景観をどうするか考えていく必要がある。

（以上）